

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 改めて、こんにちは。まず質問に入る前に、昨今のコロナウイルスの発生により、役場の職員、関係課の皆さんが本当にご苦勞をされて、今沖縄県はもう一月以上発生者がいないという状況をつくっていただきました。本当にお疲れさまでした。感謝申し上げます。さて、それでは質問に入りますが、今日は傍聴者もおりますので、頑張っていきたいと思います。

まず1点目に、道路ハンプ設置についてお伺いします。(1) 南風原町内の多くの集落の生活用道路に安全確保のため道路ハンプの設置を希望しております。前回の質問で、先進地の状況等を把握し検討すると答えているが調査は進んでおられますか。

2点目に、住宅用火災警報器の設置について。(1) 南風原町内の高齢者を火災から守るため、高齢者住宅に住宅用火災警報器を設置する予算処置ができないか。(2) 南風原町内に前期高齢者及び後期高齢者住宅はそれぞれ何軒ありますか。(3) 高齢者で耳が聞こえにくいという方の住宅には高齢者住宅に子機を、隣の協力者宅に親機を設置することもできます。検討できませんか。

3点目、黄金森公園を憩いの場所についてお伺いします。(1) 黄金森公園を情操教育、子供たちや高齢者の憩いの場にするため、ミニ動物園の設置ができないか。(動物はヤギ、ニワトリ、ウサギ、カメ等)(2) 黄金森公園にミニ天文台を設置し子供たちに夢と喜びを与えることができないか。南風原町はウルトラマンの生みの親である金城哲夫氏の出身地でもあります。未知の宇宙に興味を持ってもらう取組になるとと思いますが、いかがでしょうか。

4点目、南風原町に在住する外国人の支援についてお伺いします。(1) 南風原町に在住する外国人で、コロナウイルスによる生活状況の調査や相談等はないか。(2) 生活困窮者がいるのであれば、助成すべきではないか。以上、お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の道路ハンプ設置についてお答えします。近隣市町村の調査の結果、4市町村でハンプを導入しております。設置後、住民の苦情により回収した事例もありました。本町においては、実証の対象となる路線を決定し、ハンプを含め速度抑制に効果のある工法の整備を検討してまいります。

質問事項2点目の住宅用火災警報器の設置について、(1)についてお答えします。平成18年の消防法改正以降、同法の規定及び東部消防組合の条例規定により設置を義務化されていること。新築住宅の所有者は自費で設置していることなどから、町民全体の公平性を考慮すると、町による高齢世帯への火災警報器設置補助金の支出は厳しいと考えております。東部消防からの依頼による住宅用火災警報器の普及啓発の広報については、引き続き協力してまいります。

(2)についてお答えします。前期高齢者、後期高齢者別での把握はしていませんが、65歳以上の高齢者のいる世帯は4,991世帯となっています。

(3)についてお答えします。高齢者で耳に聞こえにくいという方については、聞こえ

方の状況を勘案し、それぞれ各自に合う火災警報器を高齢者日常生活用具給付等事業で対応できると考えております。

質問事項3点目の黄金森公園を憩いの場所への(1)と(2)については関連しますので、併せてお答えいたします。黄金森公園は、基本計画において自然保全エリア、各施設エリア区域区分がされており、その基本計画を基に事業を行っています。動物園及び天文台の計画はなく、また都市公園の補助交付対象事業に該当しないため、整備を行う場合に要する費用は町単独費で行うことになることから、整備は困難と考えております。

質問事項4点目の町に在住する外国人の支援についての(1)についてお答えします。5月末時点で本町に住民登録している外国人は216名、187世帯となっており、そのうち43世帯は日本人世帯主となっています。生活状況の調査は行っておりません。相談については4月に1件あり、社会福祉協議会へ案内をしております。

(2)についてお答えします。住民登録されている外国人の方も、特別定額給付金や生活困窮者に対する住宅確保給付金など日本人と同じ助成が受けられます。多国言語に対応した案内も厚生労働省や総務省、法務省のホームページに掲載しており、本町でも特別定額給付金について多国言語に対応した案内パンフレットを載せています。また、在留資格が就労や技能実習などに該当している方で、新型コロナウイルスの影響により失業あるいは継続困難となった場合の雇用維持支援もあります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、1点ずつ再質問をさせていただきます。まず道路ハンプ設置の(1)についてでございますが、前回より大分いい回答が出たと思っております。それで、先ほどの回答の中に住民の苦情があつて回収したというのがございました。私も調べた結果、与那原町でそういうのがあつたとお聞きしました。役場の担当課が申しますのは、ハンプを設置する場合に、その道路の両サイドの住宅の了解をいただくと。了解をいただくのはハンプから両隣3軒、ですから合計6軒の了解をいただいて、町に設置の申請を行うと。町はそれを調査して、工事を行うということになっております。前回の回答にもありましたが、本町で6か所の地域がハンプの設置を希望しております。先ほどの回答においては、実証対象となる路線を決定し、工法を検討していくということになりますが、それからすると宮城が先でしょうというふうに思いますけれども、しかし、南風原町の近隣4市町村が設置をしているということは、もう既にその地域住民の安全のために行政が取り組んでいるということでございますので、南風原町も遅れることなく、交通事故から町民の身を守る。安全を確保していくという意味では、一つの施策だと思っておりますので、是非これに取り組んでいただきたいんです。ですから、この道路については、是非地域の自治会長と協議をしていただいて、設置場所等、あるいはその地域の行事に支障がないような方法等も一緒に検討していただいて、設置をしていただきたいと思っております。南風原町でいいますと、予算的には総務のほうに交通安全対策費というのがございます。交通安全施設設置工事費というのが500万円組まれておりますが、隣の与那原町もその予算を活用して、もちろんカーブミラーもあります。ガードレールもあります。それも設置しながら、予算の範囲内で毎年ハンプを設置していると。大体2か所か3か所程度が今の状況だと報

告を受けました。それで本町として、是非町長にお聞きしたいんですが、ハンプの設置について、できましたら本年度の予算から設置が可能かどうか。あるいは検討していただいて、是非実証地域、路線を相談していただいて設置をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。ちょっと勘違いされているところがないかという確認が一つですね。まずハンプというのと、バンプと言っているものがございまして、ハンプは緩い丘、バンプはこぶです。与那原町とかで設置しているのはバンプでして、ハンプではございません。ハンプは国土交通省の設置基準の中で取り扱わないというふうに言っていますので、基本的に私たちとしてはバンプの設置というのは考えてございません。あくまでも設置基準に沿ってハンプを検討していると。緩い丘ですね。その検討をしていきたいと考えております。その設置については、目的というのは速度を落として、住民の安全を守るというのが目的ですので、必ずしもハンプに限らず、速度抑制を検討していくというふうに考えております。近隣のほうでもバンプを設置して、消防のほうから撤去してくれと言われたものもございまして。ハンプを設置したけれども、高いから削ったというところもございまして、この辺も勘案して、地域と相談して検討していきたいというところでございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、後で回答をお願いしたいと思いますけれども。部長、ハンプでもバンプでも何でもいいんですが、とにかく集落内を通過する車両の速度を抑制する。その目的のために設置してほしいと。だから何でもいいんです。今できるもの。今、与那原町や南城市がやっている凹凸のものが、毎年設置されているんです。これについては地域の自治会、あるいは住民の協力をいただければ可能なんです。与那原町は警察署との協議はないとおっしゃっているんです。ですから前回は公安委員会の話もありましたが、そういうことはない。これは与那原町が設置をしますと。要するに行政が設置するわけです。何で名称とかいろいろこだわるんですか。道路を通過する車両の速度を抑制してもらう方法、それを検討して実際に設置してほしいということなんですが、その表現の関係じゃないです。大体想像できますよね。皆さん、調査しましたよね。4か所設置されていると。その設置なんです。これはどうなんですかということです。もう一度回答をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答えたいと思います。先ほどの議員からのご質問ですが、担当部署からもご説明がありましたとおり、ハンプ、バンプのお話になっているかと思っておりますけれども、バンプについては基本的に道路管理者として一番好ましくない

ものではないかと判断をしております。近隣の市町村はかなり導入しているところもありますが、私たちの調査の中では先ほどおっしゃったとおり、緊急車両の弊害にもなっていると。それから、付近住民からも音がうるさいとか、自動車を運転している方々には心理的な負担が高いという話もあります。今、導入しようとしている自治会もあるかと思いますが、まずはいろんな施策があります。狭窄をして幅員を縮めるとか、いろんな方法ありますので、その辺は地域とまたご相談しながら、もちろん設置に関しては与那原署と協議しながら進めないといけないと思いますので、その辺も検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 皆さんがおっしゃっているハンプというのは、那覇市の小禄にあるような交差点の十字路いっぱい盛り上がったものをハンプとおっしゃっています。与那原町や南城市にあるものはバンプとおっしゃっている。じゃあ、バンプを設置しましょうという話なんですね。皆さんは交通安全面で好ましくないとおっしゃいますけれども、好ましくないものを与那原町や南城市はやっているんです。皆さんの意見であれば。しかし、地域はそれを要望しているんです。その近隣の住民の了解もいただいているんです。何でそれが好ましくないのか。与那原町は何年間も設置をしてきました。少し移設したのは1か所だけなんです。その理由は…、一旦休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時07分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ですからバンプを設置しても、車椅子とか自転車が通れるように両サイドは空けてあるんです。もちろん車は、ゆっくり走ればボンボンしないです。慣れてくるんです。ドライバーの皆さんも、その場所にこれがあるというのは慣れてくる。緊急車両についてもそうなんです。よく通る道路なんです。生活道路ですから。非常に困っているというのは、その道路を通り抜けに使う車両が多いということなんです。それがなければ地域の皆さんは、そこで車をゆっくり運転するんです。ところが、方言でいうとクンチリミチグラーで、そこを通過するだけの車両がいっぱいあるわけです。そういう車両を抑制しないと、集落内は危ないですよ。そのためにスピードを出しているんですが、本来、集落内は20キロなんです。30キロも40キロも出して通っているんです。だから事故が起こる前に、今までに自転車の接触事故もありました。人身事故がまだ起きていないから、起きる前に対策をしないと地域は危ないんです。だから生活の安全を守るためにバンプをやっていただきたい。今までなぜそれができないんですか。もう一度、回答をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁いたします。先ほどからバンプというお話で進めているような気がしますけれども、議員がおっしゃっているところは集落内の町道かなという思いがありますが、これは個々の地域の状況に応じて勾配がきついのか、平坦部なのかということも踏まえてバンプで行きましようとか、あとは狭窄、幅員を縮めて歩行者の確保もしながら、側線を両サイドに引いて、そういう対策はかなり経費も節減できますし、バンプを一旦設置しますと、いろんな苦情に対して金額の負担も大きいわけです。ですので、できたらバンプに捉われずに、何もバンプがだめというわけではなくて、いろいろ抑制効果がある手法がありますので、それを今後私たちも、その希望されている自治会のほうと協議しながら路線を決定していくというふうな方針を持っておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思っています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今後やっていくということで捉えたいんですが、確認したいと思います。当初、ハンプ設置について、皆さんはバンプですが。平成28年に城間俊安元町長に質問して、町のほうで工事をしますという回答もあったんです。しかしその後、多分地域からの要望がなかったと思います。その後、6か所からハンプ設置の要請があるわけです。ハンプとか、バンプとか、言い換えて聞いてくださいね。今、6か所の自治会から要請がある。まだ増えるかもしれないです。せめて集落内の道路を通り抜けする車両を、通り抜けのための通過ですから、そういう車両を抑制するためにバンプをつけていただきたい。それが今年度の予算で可能なかどうか。先ほど課長がおっしゃったように、方法は幾らかあると思うんです。これにはこだわりません。ただ、標識だけではだめですよ。これまでも何回も標識はやっています。スピード落とせとか。そのようにやっていますが、しかし変わらない。だから目に見えるように路面を変えるとか、あるいは障害物を置く。どこかであったんですが、直線道路を少し斜めにしていくとか、いろんな方法があると思います。あるいは滑り止めを厚くして取り付けていくと。皆さん、いろいろと考えると思いますが、その方法について是非設置をしていただきたい。今年度、どう思いますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 多様な速度抑制の方策がございますので、確かにハンプ等、狭窄もそうですが、これは物理的に速度を落とさせる装置ですね。これは今まで南風原町では設置されてございませんので、ハンプも含めて、そういう狭窄、あるいは屈強といって曲げたりする方策もございます。そういうものも一緒に考えて、地域の皆さんとも考えて、速度抑制の対策をしていきたいと思っております。事例は早めに設置していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 こういう話を延々とするのではなくて、まず実証してください。設置をすると。やらないといつまでたってもこんな要望だけしか来ないですから、とにかく事故が起きる前にやっていただきたい。町長、是非実証設置の検討について、今年度の予算で設置が可能かどうか。自治会の協議を進めながら、是非お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ハンプの件に関しましては、議員ご指摘のとおり、以前から要請があった件でございまして、町といたしましても、先ほど担当部長から答弁がございましたが、基本的に制度、法の基準、そういうものに沿った形での整備をしたいというのが基本にございますので、先ほどの答弁になったかと思うんですけども、その辺はご理解をお願いしたいと思っております。今回、4字ないし6字からハンプの整備の要請があったという報告を受けてございまして、やはり地域の皆さんからそういう要望があるのであれば、これはしっかりと検討すべきではないかということを担当部長には指示したところでございます。その中で考えますが、どこの字を整備するのかというようなことがまずありますので、そのあたりも是非区長、自治会長たちとしっかりと調整をしていただきたいと。一遍に6か所、7か所、あるいは4か所とか整備するには財政的に厳しいですので、どこか1か所を選んで、南風原町のモデルになるような、そういう事業として検討できないかという指示をいたしております。あと一点は、地域の皆さんに、先ほど来、議員からもございますように、ハンプなのかバンプなのか、そういう内容がほとんど周知されていないといいますか、行政として地域の皆さんに出向いて行って説明したかという、そういうことがなかったのではないかと考えてございまして、これは是非丁寧に地域の皆さんに説明をしていただいて、本来だったら町としては緩やかなハンプをやりたいんですけどもどうですかとか、あるいは地域の皆さんからもいろんな意見をお聞きして、「いやいや、そういうことではないよ」というようなことがあれば、また議論もいたしますし、町民の皆さんにしっかりと映像なども活用して、あるいは必要だったら与那原署にも来ていただいてとか、丁寧な説明が必要ではないかと考えております。

あと一点は、補助事業がないかどうか。町単独事業でやらなければいけないのかとか、そのあたりも含めて今、4点ほど話しましたけれども、そのあたりを是非検討してもらって、できれば区長さん方との調整、あるいは地域に出向いての説明会等、そういうものを是非今年度でやってもらいたいということを担当課には指示をしてあります。その後、具体的に事業となると、先ほど申し上げましたように補助事業なのか、町単独なのか、予算に計上されてきますので、そのときにはまた議会のほうでも議論をしていただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、予算的には補助事業がありますよね。与那原町が活用しているように、交通安全対策費が本町も611万8,000円ございます。その中の500万円が工事請負費になっています。これはカーブミラーとか、あるいはガードレール、あるいは修繕等、いろいろやっておりますけれども、その中の500万円の中の予算を一部そこに回してもらおうと。これも交通安全施設設置なんです。この事業の中で与那原町はやっています。与那原町は本町よりも予算は少ないんですけども、カーブミラーもガードレールも補修もやりながら、その中に予算を入れて、できる範囲のことをやっていると。ですから毎年やっていますけれども、2か所、3か所しかできませんと。そういうことなんです、与那原町にお聞きしますと、この路線は大体30万円程度ではできますということでもあります。ただ、資材屋さんによると、凹凸というのはハンプということでカタログには載っているんです。これは高さが3種類あるんです。一番薄いのから中間から、高いのは6センチぐらいとか、要するにどれが一番効果があるかという、総務課かと思いますが、区長会的时候会に与那原町や南城市を視察してもらおうと。実際、そのハンプを設置している場所を見てもらって、自分たちがその上を通ればすぐ分かりますよ。3種類あります。どの高さのものがスピード抑制効果があるのかと。皆さん、そこで30キロ出してみたら分かります。だから是非、総務課長、区長会的时候会に実際に現場を視察してもらって、できたら自治会長との意見交換をやってもらおうとか、是非区長会の会議に総務課長、出席していただいて、確認をしていただきたい。それで了解であれば、早速実証路線を定めて、今年度、その工事をしていただきたい。可能なかどうか、どうですか、課長。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 500万円の交通安全の施設設置事業ですが、うちのほうとしては、補助事業としては、ハンプの設置は補助に該当しないというふうに解釈してございます。これは今、私どもではカーブミラーを設置したり、転落防止柵を設置したり、あとは道路の側線ですね。そういうものの設置、修繕には使っております。うちのほうの解釈としては、ハンプは補助事業に該当しないというふうに解釈しておりますので、与那原町はどのような解釈をされているのか。これは調査していきたいと思っております。

先ほどからおっしゃっておりますが、うちとしては速度を落とすというのが目的ですので、それはいろんな方法を検討して行って、ハンプも含めて検討して、そして早い時期に、今回もしできるのであれば、去年の補正で取った2,000万円の事業がございまして、こういうのも絡めながら、例ができるところがあるのであれば、そういうものもまた検討しながら、この事業では全体はできませんけれども、単費も含めて早めに設置できるように検討はしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、与那原町は交通安全対策費から出していますので、与那原町はできています。そうであれば総務課の担当になりますので、そういうお話をさせていただきました。今言うように、道路整備事業でやるのであれば、また経済建設部のほう。

どこがやるにしても是非担当を決めて、双方で協議していただいて早急に、今の補正予算も活用しながら今年度の設置をしていただきたい。それは約束できますか。工事については。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 地域とも協議しながらですので、地域の皆さんとも協議して、例えば側線の設置と道路標示の設置を考えていたところを狭窄もできるかとか。それをやるには公安との協議も必要ですので、この辺も含めて検討していきたいと思っております。私たちとしては、狭窄とかハンプというのは補助メニューにないというふうに解釈しておりますので、補助メニューでできる分は補助メニューでやって、できない分については単費の道路維持費とか、そういうものも含めて検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 先ほどから申し上げているように、ハンプもバンプも警察との協議は要らないと。ただ、狭窄、道路に障害物を置いたり、狭くしたりするのは、確かに協議が必要かと思えます。ですから、どの方法を取るにせよ、早めに協議を進めて設置をしていただきたい。だからバンプの方法、あるいは道路狭窄の方法、そういうのを是非双方で相談して、あと自治会長とも相談していただいて、是非来月の区長会にはそのお話をしていただきたい。お願いします。町長、決まりましたら是非、実施をよろしく願いいたします。

ちょっと時間を取りましたが、次、2点目のほうに移りたいと思います。まず、本町は何か字か独自に住宅用火災警報器を設置したところがあります。しかしながらもう10年を経過しようとしている中で、住宅用火災警報器のバッテリーの寿命が約10年だと言われておりますので、これまで設置した地域はほとんどが今年度、来年度ではバッテリーの寿命が来ます。それから、建築基準法で新築住宅も住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。そういうのも10年を過ぎるとバッテリーの寿命が来ますので、もう設置をしなければいけないと。そういうことで今回は高齢者に特化しますけれども、高齢者は行動が遅いというのがございますので、その火災警報器でお知らせするという意味からも、まずは高齢者住宅を優先にして設置をしていただきたいということですが、厳しいという回答もございましたけれども、名護市で消防署が住宅用火災警報器をこのように設置しているんです。毎年設置されて、高齢者を訪問しているという状況がございますけれども、本町としても取り組んでいただきたいということではありますが、方法としてはないのか。1万6,000世帯もありますから数が多いんですが、その中で高齢者住宅が4,900世帯、約5,000世帯ありますけれども、検討するというのはできないのかどうか。いかがですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。同じ回答になりますが、町の基本的な考えとい

たしましては、やはり所有者の自費で設置されるものだと認識しております。あと、高齢者の世帯ということですが、どうしても支援が必要な方に関しては、先ほど副町長からありました南風原町高齢者日常生活用具給付事業がございます。その中で火災警報器も対象となっておりますので、そちらのほうを活用していただきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今、(3)の回答になっていると思います。確認しますが、高齢者日常生活用具給付事業で対応できるとあるんですが、現在どのような取組がなされているのか。まず設置があるのか、現在の様子を教えてもらえますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。高齢者日常生活用具給付事業は、高齢者に日常生活用具を給付または貸与することによって、高齢者の日常生活の便宜を図り、高齢者の自立支援及び介護予防を促進することを目的とした事業で、この日常用具というものの中に手すりやスロープ等の歩行支援用具、シャワーチェア等の入浴補助用具、腰掛便座、電磁治療器、火災警報器、自動消火器、福祉電話機等があります。現在、実績としては、ほとんど手すりの取付け、シャワーチェアの購入になっております。火災警報器の実績は、過去3年間ございません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 住宅改修のときに手すりとか、床をフラットにするとかあると思いますが、高齢者住宅の場合に、日常生活用具の中に住宅用火災警報器も入っているというのであれば、それを進めるのはなさっておりますか。予算的にも大きな予算ではないはずなんです。住宅用火災警報器だったら3,000円ぐらいでできます。1世帯2個ぐらいあれば、法的にもクリアするわけです。耳の遠い方には、また4、5倍ぐらいの値段がしますけれども、しかし、それが可能であれば、是非これを進めるべきだと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業の対象が65歳以上の虚弱な高齢者で、介護保険サービスを利用されていない方や自立支援、または介護予防の必要性が顕著に見られる方ということで、ちょっと限定されております。あと、所得制限もございます。なので、周知の仕方としては、支援者が高齢者に周知をするという方法を取っています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 まだはっきり理解はできませんが、ただ高齢者に対してそういう事業があるのであれば、是非それも含めて紹介していただいて、設置できるように。高齢者の皆さんの住宅用火災警報器の設置もセットでどうですかと。それを勧めていただきたい。これは1割負担でもできるわけですよね。そういうのももし可能であれば、是非やっていただきたい。もしこれが該当しない方であれば、町で何割か助成をして設置してくださいと。要するに65歳以上の高齢者がまだ介護を受ける状況ではないけれども、高齢者に対しては幾らか助成をして設置できますと。そういうのが可能かどうか。もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 想定されているのが、物忘れがあつて鍋焦がしとかがあるとかという高齢者とか、全然元気な高齢者に対応するということではなくて、そういう火災を起こすリスクが高くなっているという高齢者とかに支援者が、そういうリスクがあると見立てた場合に、そういう事業を紹介しているということになっています。費用負担については、非課税世帯は利用者負担はありませんけれども、所得によって制限があります。1割負担ではありません。所得の状況によって利用者負担が生じる事業となっております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 分かりました。いずれにせよ、高齢者住宅には火災警報器を設置できるような、そういう取組をしていただきたい。皆さん、行政同士の横のつながりもあると思います。名護市がやっていますので、そういうものも参考にして、沖縄タイムスの紙面にも載ってましたので、是非確認をしていただいて、今後の取組を検討していただきたいと思います。

それでは3点目の黄金森公園の憩いの場所についてであります。宮城入り口、与那覇のほうにもヤギを2頭ぐらいロープで結んでいるんですが、特に園児たちがヤギに近づいていくんです。ヤギは逃げないんですね。非常に癒しの場所になるんです。また、うちの仲間である新垣善之議員も住宅でヤギを飼っているんですが、放し飼いなんです。子供たちついていくんです。それは本当に癒しなんです。そういう意味で質問なんです。もし黄金森公園でできないのであれば、花・水・緑の大回廊公園の一部でできないかどうか。どうですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。議員がおっしゃる動物とか回遊とかの場所に関しては、こちらに答弁しているとおり、事業では設置とかはできないんですけれども、今言った動物を一時的にというか、公園内に解放して子供たちの癒しの場ということに聞いてはいるんですが、そうなってくると管理人とか、動物のふんとか、施設内の事業で

整備している場所に動物を監視する人だったり、きちんと体制を整えないといけないというのがあって、ちょっと困難かなということで答弁しています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今の心配をクリアするようにボランティア制度がありますので、そういう方に声かけをしたら、できるという方も何名かいらっしゃいます。そういう意味で可能であれば、那覇空港自動車道の桁下の花・水・緑の大回廊公園においても、是非できる方向で検討していただきたい。もし、そういう方々がいらっしゃったら可能かどうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 動物園の設置というのが、今どういう基準というか、この辺の勉強もまだ私たちはやってございませんので、先ほど言いましたとおり、補助メニューにはございません。確かに単費でやるということであれば、これは可能ではございます。ですけれども、それを設置するに当たって、例えば先ほど課長が言っていたように、どういう人員が必要かとか、衛生面もありますし、そういうのに体制もどういふのが必要かということも、今私たちは分からない状況ですので、この辺はもう少し勉強させていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非検討していただいて、園児や児童生徒の憩いの場所になります。お年寄りも一緒に、本当に憩いの場所になりますので、それを是非検討していただきたいと思います。

それから、天文台についても同様なんですけど、宮城の個人の住宅に天文台を設置しているんです。住宅用のものですね。夏休みは子供たちを集めて、天体観測をさせています。それを黄金森公園、あるいは別の場所に設置できれば、町内の子供たちを集めてできますので、これを質問しています。これについてもどうでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 先ほど課長からもございましたとおり、天文台につきましても補助メニューにないということで、大変財政面でも厳しいところではございます。それと、黄金森公園ということになりますと、天文台はやはり山頂付近ということになるかと思いますが、実は山頂付近というのは黄金森壕群という文化財にも指定されております。そして、地滑りがかなりあるところもございますので、建物の設置というのはあまり好ましくないというふうに考えております。可能な方法としては、例えば天文台というよりは展望台のようなものを設置して、そこで望遠鏡を持ってきて観測するとか、こういうもののほうが現実的ではないかと考えております。小規模の展望台ということであ

れば、可能性はあるのかと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 小さい展望台の話ですが、住宅の屋上にできるような天文台があるんです。部長がおっしゃったように、品質のいい望遠鏡かと思えますけれども、そういうのを那覇空港自動車道の残地に設置をするとか、そういうのは可能であると思うんです。この辺は是非、そこも検討できないかということなんですが、もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 先ほども言いましたが、天文台は建物ですので、その設置は事業上の問題、そして文化財とか、あるいは地滑りの問題もあって大変困難だと考えております。ですけれども、展望台であれば、設置としては計画上もさほど問題とならないと考えております。ですから天文台ではなくて、あそこは山頂もそんなに広くないので、小さい展望台が設置されて、そこで天体観測をするというふうなものは可能ではないかと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 まず、そういう方向で、第1回目は黄金森公園で集めてやってもいいですので、是非その方向でやっていただきたいと思います。終わりますので、よろしくお願いします。